

元小スタンダード

学習

がくしゅう

生活

せいかつ



ねん

年

くみ

組

なまえ

名前

はじめに

木々の新緑が春光に映える季節となりました。保護者・地域の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に多大なるご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、近年、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめとするとあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代の中で、埼玉県では、小・中学生に「学力」「規律ある態度」「体力」の基礎・基本の定着を図っているところであります。

そこで、本校では、①子供たち一人一人が「規律ある態度」を身に付け、落ち着いた学校生活を送ることで、「確かな学力」の向上を目指すために、また、②それら達成のためには不可欠である「学校―家庭―地域の一層の連携」を図るために、『元小スタンダード』を発行しております。

この『元小スタンダード』は、本校における「学校生活の基本」として、本校の教職員が、常に同一步調で指導に当たる「指導マニュアル」となっております。そこで、保護者の皆様や、元郷地区の皆様にも、本誌発行の意義をご理解いただきまして、元郷の子供たちの健やかな成長のために、ぜひ、ご賛同・ご協力いただければ幸いです。ご覧になりまして、学校内のみならず、各ご家庭や、ひいては元郷地区全体で足並みを揃えていただき、子供たちの健全な育成や規範意識の向上を共に目指して参りたいと考えております。

おわりに、この『元小スタンダード』の活用が、本校に一層の活気と潤いをもたらすことを切に願い、発行のご挨拶とさせていただきます。

また、お気づきの点がありましたら、お声をお掛けいただけますようお願い申し上げます。

令和 7年 4月

川口市立元郷小学校

校長 根本 広徳

☆☆ 元小スタンダード ～登校・下校編～ ☆☆

※ ☆→規律ある態度の育成に関わる項目 ○→今年度の元郷小重点項目

項目		共通指導事項
登校	登校中	・ランドセル（お守りは一個まで）、 ^{つうがくぼうし} 通学帽子で登校します。
		☆決められた ^{しゅうごうじこく} 集合時刻・ ^{つうがくろ} 通学路を通り、 ^{とお} 交通ルールを守って、 ^{れつ} 1列 ^{ある} で歩いて、 ^{つうがくはん} 通学班 ^{とうこう} で登校します。
		☆○スクールガードの方や先生方に、自分から ^{げんき} 元気よくあいさつをします。
		・ ^{つうがくはん} 通学班で8:00～8:10の間に ^{あいだ} 門 ^{もん} を通れるように ^{つうがく} 通学します。
		・ ^{こうてい} 校庭 ^{とお} を通らずに、 ^{しょうこうぐち} 昇降口 ^{はい} から入ります。
		・途中で ^{とちゅう} 忘れ物 ^{わすれもの} を取りに ^と 帰 ^{かえ} りません。
		・ ^{ぼうはん} 防犯ブザーは、ランドセルに ^と 取り ^つ 付けます。
		・ ^{なつ} 夏の時期 ^{じき} に ^{れいきかくざい} 冷却剤 ^{ふゆ} 、 ^{じき} 冬の時期 ^{じき} にカイロ、リップ・ハンドクリーム等 ^{はもってきません} はもってきません。
	昇降口	☆くつのかかとを ^{てまえ} 手前 ^{げたばこ} にそろえて、下駄箱に入れます。
		・かかとを ^ふ 踏んだはき方はせず、きちんと ^{うわばき} 上履きをはきます。
		・ ^{かさ} 傘はきちんとたたんで ^{まる} 丸め、とめてから、 ^{かさ} クラスの傘 ^{かたて} たてに入れます。
下校	下校中	☆○ ^{げこうじこく} 下校時刻 ^{まち} を守り、 ^{かえ} 帰る途中に、 ^{よりみち} 寄り道はしません。
		○ ^{あんぜん} 安全 ^き に気をつけ、 ^{がくねん} 学年ごとに ^{げこう} まとまって、下校します。
		○ ^{とうこう} 登校、 ^{げこう} 下校ともに、決められた「 ^{つうがくろ} 通学路」を ^{とお} 通り、 ^{こうつう} 交通ルール ^{まち} を守って ^{ある} 歩きます。
		・ ^{わす} 忘れ物 ^{もの} をしても、 ^{がっこう} 学校へは ^と 取り ^{もど} に戻りません。

☆☆ 元小スタンダード ～学習編～ ☆☆

※ ☆→規律ある態度の育成に関わる項目 ○→今年度の元郷小重点項目

項目		共通指導事項
学 習 時 で	授 業	☆授業開始のチャイムが鳴る前に、自分の席について、静かに待っています。 ☆授業の終始には、日直の号令「起立」「気をつけ。」「礼。」(全員で一斉に礼をして「お願いします。」「ありがとうございます。」「ありがとうございました。」と言う。)を行います。 ☆○授業の終わりのあいさつの後、次の学習の準備をしてから、休み時間にします。 ○筆箱は、入学時に購入したものと同様の箱型のものを使用します(カンペン是不可)。 全学年、学習の妨げになるようなもの(チャックのものや手提げ型のもの)は使いません。 ○文房具は、キャラクターものやデザイン等が華美なものをさけ、シンプルなものを使用します。 ・筆箱の中には、各学年で示された鉛筆4～5本、赤青鉛筆1本、消しゴム(においや模様のない白いもの1つ)、定規、名前ペンを入れます。 ・鉛筆は、家でけずり、学校ではけずりません。 ・カラーペンや蛍光ペン、マジックなどは、担任の先生の許可を得られた時間だけ使用します。 (それ以外の時間は使用しません、持ってきてません。) ・学習に必要なもの以外は持ってきてません。(玩具、シャープペンシル、キーホルダー、ストラップ、携帯電話、等) ☆発表する時は、まっすぐ手を挙げ、大きな声で話します。聞く時は、発表している人に体を向け、しっかり話を聞きます。 ・お道具袋の中身は、原則として、はさみ、のり、セロハンテープ、ホチキスとします。 ・体育の授業では、膝上まであるようなタイツなどは履きません。(履いてきたら、靴下に履き替えます。) ・11月～2月まで体育の学習(慣れの運動まで)は、体育着の上にトレーナー着用は可。(ボタンやチャック等がついていないもの。首回り、そで、腰回りが絞れているものに限りです。期間外は、気温が低く運動に支障が出ると担任が判断した場合のみ、着てもよい。)

☆☆ 元小スタンダード ～学校生活編～ ☆☆

※ ☆→規律ある態度の育成に関わる項目 ○→今年度の元郷小重点項目

項目		共通指導事項
学 校 生 活	教 室 で	・朝の準備の時間に、 <u>左胸</u> に名札をつけ、ランドセルの中の物を学習用具は引き出しにしまいます。
		・通学帽子や上着類、防寒具等は、学校に来た後は、校舎内では身につけず、小さくたたんでランドセルの中に入れます。防寒着は、登校時には教室まで、下校時には教室から着用します。
		・机の両側には、給食袋とお道具袋以外はかけません。
		・集金など、お金に関するものや、貴重品にあたるものは、先生がきてから直接先生に渡します。
		・席を離れる時には、いすを入れます。いすの背もたれには、衣類等をかけません。
	廊 下 で	☆廊下や階段では、右側を静かに歩きます。
		・教室移動など、廊下や階段を歩く時は、クラスで整列し、並んで静かに、右側を歩きます。
		○廊下で出会った人（先生・保護者・お客様・児童）に元気にあいさつをします。
	休 み 時 間	・駐車場や学校の外、校舎裏、通路、また、校舎内においては、廊下、階段などでは、遊びません。
		・冬季、校庭に遊びこく時には、安全上、ジャンパー・コート・マフラー（ネックウォーマー）・手袋は着用しません。
		・保健室に行く時には、必ず担任に申し出ます。 健康観察簿は、1時間目終了後までに保健室へ返しに行きます。
		・タブレットは、原則、使いません。（担任の先生が許可した場合のみ使用できます）
		・天気の良い日は外で遊び、雨の日は、室内で静かに過ごします。朝礼台の上に、コーンが立っている時は、外に出て遊びません。
	給 食 時 間	・給食セット（ナフキン、お箸、マスク、歯ブラシ、コップ）は、毎日持ってきます。（毎日持ち帰ります。）
		・きちんと手を洗い、マスクをし、ナフキンを敷いて、静かに着席して待ちます。
		・給食当番は、すばやく身支度（給食白衣、帽子、マスク）をし、石鹸で手を洗ってから行きます。給食室へ牛乳を取りに行く時にも、身支度をして行きます。
	清 掃 時 間	○掃除の時刻を守ります。終了時刻までは遊びに行かず、見つけ掃除や他の清掃分担を手伝います。
		☆○口を閉じて、静かに掃除をします。基本的に指示の声も出しません。（無言清掃）
		○掃除道具は正しく丁寧に扱い、清掃用具入れも整頓します。雑巾は洗って絞り、干します。
	そ の 他	・先生も子どもたちも、「〇〇さん」、「〇〇先生」など、敬意を込めてお互いを呼び合います。
		・肩にかかるくらい髪が長い人は、肩にかからないように髪を結います。髪を結うときには、シュシュやカチューシャも含めて派手な髪飾りは使いません。

		★先生や目上の方々には、敬語を使い、普段からも、丁寧な言葉づかいをします。 ・職員室に入るときには、荷物を下ろし、帽子等を脱ぎ、後ろの扉からノックして入ります。 ・特別教室やベランダ、屋上、空き教室、体育館へは、無断で、絶対に行きません。入りません。 ・学校内での服は、活動がしやすくだらしなくないものにします。服の前はきちんと閉めます。
☆☆ 元小スタンダード ～その他全般編～ ☆☆ ※ ☆→規律ある態度の育成に関わる項目 ○→今年度の元郷小重点項目		
項目	共通指導事項	
その他の生活	放課後の生活	・放課後、学校に自転車で来る時には、学校の敷地内では絶対に乗らず、決められた自転車置き場(低学年昇降口隣)に正しく揃えて置きます。 ・外で遊ぶときには、カード類・ゲーム類や金銭等の貴重品なども持って行きません。 ※学校の敷地内(校庭もふくむ)での、おかし・ジュース類等の飲食は禁止です。 ・友達同士で、お金や品物等の交換・貸し借りなど、やりとりはしません。 ・校庭では、子供だけで金属バット、木製バット、軟式ボール、ソフトボールを使って遊んではいけません。 ・校庭の開放時間は、3月～10月は、～4:55/11月～2月は、～4:25 です。3月～10月は、5:00までに / 11月～2月は、4:30 までに安全に帰宅します。 ・出かけるときには、家の人に、行き先や帰る時刻、目的等をきちんと伝え、帰宅時刻は必ず守ります。 ・子供だけで遠出をしたり、ゲームセンターなどに行ったりはしません。子ども同士の外泊も禁止です。 ・エアガン遊びや、一般道路でのキックボード、ローラー付きシューズ遊び等、危険な遊びはしません。 ・ライター等での火遊びや、川遊び等 危険な遊びはしません。(花火は、必ず家の人についてもらいます。) ・外出する際には、必ず防犯ブザーを持っています。 ・駐車場や民家の敷地内、お店の中などでは、絶対に遊びません。 ・自転車は、1・2年生は(親と一緒にの時以外)乗りません。3～6年生は、交通ルールを守って乗ります。 ・学区外に出る際は、家の人といっしょに行くか、家の人の許可をもらいましょう。 ○携帯電話の使用については、保護者と相談して、ルールを決めます。 ・放課後に忘れ物を取りに来る際は、職員室に寄って先生と取りに行きます。帰宅時間を過ぎる場合は必ず保護者と一緒に来ましょう。

